

## 第 9 回北広島市市民参加推進会議 会議概要

日 時	平成 22 年 5 月 18 日（火）午前 9：30～11：30	
場 所	市役所本庁舎 2 階会議室	
出席者	委 員 (5 名)	金川委員、上井委員、木村委員、山野委員、川原委員
	欠席委員	山口委員
	事 務 局	広吉市民生活課長、佐々木主査、山口主事
	傍 聴 者	1 名
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 確認・協議事項</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 平成 22 年度市民参加推進会議予定の確認</p> <p style="margin-left: 40px;">・前回会議の意見交換を受けて修正したものを共有</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 市民参加の評価方法の検討《活動（審議）テーマ 1》</p> <p style="margin-left: 40px;">・先進自治体の動向調査と意見交換</p> <p style="margin-left: 60px;">和光市、旭川市、富良野市、四街道市、白井市の取組から</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 市民参加推進方策の検討・提言活動《活動（審議）テーマ 4》</p> <p style="margin-left: 40px;">・今年度の審議テーマの確認</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>	
配布資料	<p>・平成 22 年度市民参加推進会議年間予定</p>	

## 1. 開会

会 長： 第9回市民参加推進会議を開会します。

## 2. 確認・協議事項

### (1) 平成22年度市民参加推進会議予定の確認

会 長： 確認事項について副会長から説明をお願いします。

副会長： 前回、年間予定を皆さんにお示しして色々ご意見をいただきました。それをもとに修正したものが本日配布している資料です。これをもとに今年度の業務を進めていきたいという目安です。途中で上手くいかなかったら皆さんで知恵を集めて修正していきたいと思います。

主な修正箇所をご説明します。

1つは活動テーマの番号を変更しました。2番目に「市民参加条例運用実態の確認・検証」にしました。前回は4番目でしたが「市民参加推進方策の検討・提言活動」と入れ替えました。その理由は、1番目の「市民参加手続きの評価方法の検討」と「市民参加条例運用実態の確認・検証」は、往復運動のようなもので一体として行っていかなければいけないということでこのような位置付けにしました。3番目の「市民参加実施計画」の検討ですが、実施計画が早めに分かっているということから11月頃から年度末までを作業期間にしました。4番目の「市民参加推進方策の検討・提言活動」については、適宜ということになりますが、一応前半の方に配置しました。6番目の「22年度の成果発信」については、昨年度のように3月にバタバタやるのではなく、3月に実施状況が確定してから、4月、5月にまとめましょうということです。それで3月に括弧をつけてチェックしました。報告書の本格的な作業は来年度の4月から初めて、広報へは6月掲載が適当という話になっていましたので、横の備考欄にそのことを記載しました。

会 長： 5番目の「条例の見直し」にはチェックが付いていませんが。

副会長： 適宜お話があった時にやりましょうということなのでチェックを付けていません。

F委員： 「条例の見直し」については、出てきた時ということですが、以前の会議で私の方から提案したことがあったのですが。

副会長： 傍聴の件ですね。

F委員： はい。

副会長： このタイミングについては、改めてF委員から提案していただきたいと思います。無計画に予定表にチェックを付けてしまうよりも、むしろその方が良いと思っていますので、よろしくをお願いします。他の委員も見直しに関する提案があれば、事前に正副会長にご連絡いただき、いついつの会議で議題にしましょうということで準備したいと思います。

B委員： この件は、1年くらい溜めておいてやることになるのではないですか。そう簡単に毎回見直しということにはならないでしょう。条例の改正にかかわることですから。

会 長： 適宜ということでもよろしいでしょう。

F委員： 委員の任期が来年の8月までなので、それまでには何とかしたいと思っています。

会 長： それでは副会長が作成してくれた年間計画に沿った形で進めていきたいと思います。皆さんよろしいですか。

各委員：了解しました。

## (2) 市民参加評価方法の検討

会長：次に協議事項の市民参加の評価方法の検討について、先進自治体の動向把握と意見交換を行いたいと思います。

和光市、旭川市、富良野市、四街道市、白井市の取組について副会長が一覧にまとめてくれましたので、この資料をもとに議論を深めたいと思います。

副会長：これから私たちが作業に取り掛かる前に、先進自治体の動向を把握しておいた方が良いでしょうということでこの資料を作成しました。

まず評価ということですが、市民参加手続きが上手く出来ているかどうかということのチェックということです。実は平成 21 年度報告書において私たちも既に評価を一度行っています。一覧表の北広島市の評価手法欄に書きましたように、実績数を集計するなど年間の実施状況を概観し、全般的評価を記述。提言を含めて報告。審議過程で、事務局が市民参加手続きの「実施状況シート」的な資料を作成。という形で報告書作成にあたって行ったことを記述しました。

実はこの「実施状況シート」的な資料を他の自治体は評価シートとして作成しています。委員や担当職員の評価はなく、ただ事実だけを掲載したという体裁ですが、私たちはここまではやっているのです。

それを踏まえたうえで、他市を比較すると石狩市では実に簡単な答申という形で出しています。19.20 年度 2 カ年の実施運用状況について、21 年度末に総合的な適否を公表しています。個別案件の評価は行わず、改善策などの提言を加えて文章数枚で簡潔に答申しています。

旭川市では、最初の段階では私たちと同じ報告書という形を取っていますが、第 2 期（1 期の任期 2 年）から評価シートを本格的に作成しています。施策単位で取り組み予定と結果という様式になっています。取組結果のシートで評価という欄があり、番号が付されていますが、これは担当部署の自己評価です。この番号の意味は、調査票の記入方法の 3 ページに記載されています。例えば「市民参加の方法」について数値化して 4 段階評価しています。1-適切であった、2-おおむね適切であった、3-適切であったが実施方法に課題があった、4-他の方法で行うことが望ましかった、というものです。これに対して委員会は数値の評価はしないで、意見書で意見を述べています。

富良野市では、毎年の検証とは別に 17 年から 3 年間の総括的な検証を 20 年度に行って意見書を提出しています。これは、市民参加条例を逐条的に一覧表にしたうえで、それぞれについてどれくらいできたかという評価を審議会と職員で行っています。対照表を作成して全般的にまとめていて、概括的に報告されています。

埼玉県和光市では、北広島市の条例を策定する上で参考にした自治体です。第 1 期は全般的な問題点を指摘した報告書でしたが、第 2 期で評価シートを作成し、3 回くらいバージョンアップしています。事業単位で手法の全容と評価、事前評価・事後評価、自己評価・外部評価をしています。外部というのは推進会議です。事業単位でもパブリックコメントや審議会もやりますが、審議会なら審議会について個別にどうなのかという記録も掲載して、評価できるようになっています。このように詳細に記入するシートを作成しています。答申書の最後のページで推進会議の評価欄があって、5 つの観点で事前と事後の評価欄を作っています。評価の視点は 4 つありまして、「市民参加の組み合

わせ実施時期」「市民参加の目的と目標値」「参加しやすい工夫」「市民意見の取扱い」というものです。

今までのところ和光市が一番詳細なタイプであることが分かります。ただし、課題も指摘されていて、会合出席の頻度で委員間に温度差が生じる課題。また職員担当者の負担が多い割には、参加が増進した実感が湧きにくいというものです。

次に、千葉県白井市ですが、北広島市と人口規模が同じくらいで、委員は9人おられるということです。この答申書では、5つの事業について市から諮問された結果です。100点満点評価ということで、かなり数値化に積極的に取り組んでいます。評価項目は「実施した市民参加の方法」「審議会等の設置」「パブリックコメント募集」「アンケート調査実施」など個々の手法について数値で評価して、コメントも付けているという総合的評価方法になっています。その結果が答申書の1ページに掲載されている5事業の点数です。これも良く見るとなかなか悩ましいやり方です。答申書の中にも悩みとして記載されていますが、点数で量的な評価を重視した結果、多くの手続きを実施している場合は、合算されるから点数が高いのですが、パブリックコメントだけという手続きだと、パーフェクトにできても20点という結果として評価されるということです。大いなる矛盾があって、職員の方にとっては辛い部分があると思います。この総合評価方法で5年が過ぎ、量的な評価から質的な評価を模索していると答申書に記載されています。ただ点数を足しても実質的な実感と一致していないという課題です。これは私たちも参考にさせてもらおうというところです。

最後に千葉県四街道市ですが、委員会の規模が北広島市と似ています。先進自治体の例を学んで平成19年度に条例を施行していますから、早めに評価シートを作成しています。事業単位で実施状況シートに記入し、報告書はなく、このシートの評価欄を委員会の答申内容にしています。省力化というか工夫しているところです。ここの面白い取り組みは、市役所内部に副市長がトップになった市民参加推進本部という組織を設置しています。事業について内部で総括的にチェックするとともに、外部の評価委員会でも評価されているということです。実施予定シートに推進本部が実施方法と実施時期などでコメントを付し、実施状況シートには、手続き単位で担当部が自己評価したものを推進本部がコメントをし、委員会は両シートにコメントを付すというやり方です。詳細は分かりにくいところもありますが、かなり手際よく市民参加の手続きについて機動的に結果を出している事例です。

会 長：非常に詳細に各都市の取組を分析していただき、大変参考になったと思います。今の説明を土台にして、評価にどのように取り組んでいけば良いかご意見をいただきたいともいます。

F 委員：結論的に言うと数値による評価は意味が無いと思います。相対評価のように、どちらかを選択する場合には効果があると思いますが、この評価は絶対評価をしなければいけないわけです。白井市のように配点によって評価が変わり、実情を表さないことの方が多いただろうということであればあまり意味が無いということです。

決められたことを市がやったかどうかということを表すには○か×しかないのです。決められたように市民参加手続きを市が実施したのか、しなかったのかということですから。例えば、決められたことを半分しかしなかったということであれば、それで評価という形はとれますが、決められたことを市は全部やっているわけです。

やってはいるけれど効果的にやられたのか、結果が出たのかということが問題になるわけです。そこの辺を数値で測るのは難しいし、膨大な作業量になるということもあつ

て意味がないと思います。

和光市の評価手法は、細かく精査していてかなり有効的だと思います。その1つとしては、事案ごとに分けていることです。1つの問題に関して市民参加でこういう形で取り入れましたということがわかれば、市民に関心を持ってもらえるということです。研究者ではないのですからパブリックコメントはこういうやり方が良いとかではなく、市民の意見がいかんして反映されたのかということが最大の評価基準ではないかと思います。したがって、この事例の中では和光市が私の考えに近いものです。

B委員：F委員の意見に大体賛成ですが、ある程度の量がないといけないと思います。不必要なものはいらないですが、条例第5条の対象にあるものが必要十分に取り上げられて、議論されてという意味での量ということです。それから質が内容として把握され反映されているかということが大事です。どこの評価方法についても試行錯誤でやっていますが、さて北広島市ではどうするのかということですが、質と量がしっかりでてくるのが前提です。北広島市の条例は、市政に対して市民の意見を反映させるというのが目的です。ですから第5条の中身が必要十分に漏らさないように出てきて、それが評価されて反映されるという運用の仕方が重要です。

例えば、縦軸に部と課ごとに並べて横軸に第5条の市民参加の対象、市民参加の方法、担当者からの実施報告、それに対する評価という形式のシートが良いと思います。備考欄に過去5年度分の市民参加手続実績を付すというようなものも良いと思います。このような方法で評価できないかなと思っています。漠然としています。検討表みたいなもので試行錯誤しながらやっていけたらと思います。

副会長：B委員の提案を次回会議でペーパーにして、皆さんで共有して議論してはどうでしょう。

B委員：了解しました。ポイントはそこなのでそれに合わせた検討をしていきたいです。

会長：F委員、B委員のご意見は市を中心として部や課ごとに市民参加手続きを網羅して評価していくということですが、市民側から何か考えられませんか。

B委員：例えば市民政策提案とかがありますが。

会長：両方の側の考えを集めて良いものを作っていくことはできませんか。

副会長：私も点数評価はあまり効果がないと思いますが、委員会評価と自己評価の2つを必ずパッケージにして、次を良くしていくために記録していくということだと思います。

実際に多くの自治体は文章で評価をしています。それが現実的だと思いますが、自己評価と委員会評価の2つを揃えるというところが、ある意味必要だと思います。もう1つはしんどいことは続かないのです。他の自治体のホームページを見ると、職員の作業が明らかに増え、委員の会議出席回数も増えるということは持続可能ではないということになります。折角、他の自治体が試行錯誤していただいていますので、それを参考にして、北広島市では是非、持続可能で有効な方法を作成しなければいけないと思います。

もう1つは、評価が出ることによってコミュニケーションの道具になったら良いということです。点数をつけることで職員の方は受け身になったり、委員の方はいかにも審議会で評価を出しましたという上から見るような形ではなく、一緒にやるのだからそれをもとにその後、職員の方と委員が会話しやすくなるというか、理想論になるかもしれませんが、コミュニケーションの道具になるようなものが出来たらと思います。

それから長期的に進化していけば良いとも思います。最初から満点のものは出来ないし、他の自治体も2年ごとくらいにモデルチェンジして試行錯誤しているのですから。もう1つはエコ的であることも必要です。大量の文章をこの評価のために作成して廃棄

したりということは紙の無駄になりますので、エコ的にもこれはなかなかやり易いなどという方法を考えて出して、職員の方もこれならしんどくないなと思えるような方法が出来ればと思います。

B 委員：おっしゃる通りだと思います。無駄なことはあまりしたくないです。

会 長：具体的に思いつきませんが、市民の意見を上手く取り込む方法があっても良いと思います。数値化は難しいけれどある程度の大まかなランク付けは必要なのではないかという気がします。職員の方の自己評価と委員会の評価も大切です。この辺を上手く組み合わせれば立派な評価方法が出来上がると思います。

G 委員：職員の自己評価、委員会の評価はとても大切なことです。ただ副会長がおっしゃったように、最初から完璧なものを求めて負荷がかかってくるとなかなか協力を頂けないという事態に成りかねません。無理のない方法で少しずつ取り組んで行かないといけないと思います。

F 委員：職員の方の自己評価ですが、作業的に大変になりそうだという感じはありますか。

G 委員：あります。自己評価の仕方にもよると思いますが、ボリュームが大きくなり簡単な記載で済むのであれば負荷はかからないと思います。

F 委員：副会長が職員の評価と委員会の評価を2つセットでとおっしゃられましたが、評価する上では必ずしも2ついらぬのではと思います。職員の方の意識向上の面では自己評価をしていただくという意味はあると思います。やった後に上手く出来たのかどうかという再確認することとしては意識向上に繋がるだろうという意味です。それほど難しい大変な作業を求めなくても良いと思います。

会 長：職員の方の自己評価をこの委員会が客観的に見ることも有効だと思います。

B 委員：職員の方の自己評価が弁明で終わってはいけませんし、委員会の評価がけしからんというコメントだけでも困ります。次のステップとして繋がるような共通の認識に持っていければ良いと思います。そのような評価基準を作りたいものです。

G 委員：現在、市民環境部では環境マネジメントシステムという自己評価を実施しています。全職員に対して職場や業務を通じた環境に対する取り組みの自己評価です。庁舎の電気を細かく消していますか、水を流しっぱなしで洗い物をしていませんかという内容のものです。このような形で意識改革を求めています。2年目を迎え職員の意識も徐々に変わってきています。この評価システムの流れは、各課長が担当課職員分を集約して担当部長に報告し、それが私のところに上がってきてコメントを付すというものです。

今議論しています評価基準についても無理のないような調査方法でいけば可能なことだと思います。ただし、時間はかかります。F委員がおっしゃったように職員の意識向上ということであれば大きな効果があると思います。

環境マネジメントシステムも試行錯誤し、今年度から調査方法を簡略化したりもしています。このように徐々に職員の理解を得ながら1つ1つ進めていく過程が重要なのではと感じています。

B 委員：あまり最初からがっちりとした体系を作らない方が良いということです。企業の人事評価にその悪い例があり、やる方も受ける方も大変でそれが公平なのかという疑問がある評価です。

会 長：大体皆さんの意見が出たので、次回にこのテーマをどのように進めていくかということ副会長から説明をお願いします。

副会長：今日は他の自治体の事例を見たにすぎませんが、私たちが持続可能かどうかということこれからやっていくということですから、それならこんなやり方があるということ

案を出していただいた方が良いと思います。

1つ付け加えたいことは、平成22年度の市民参加手続実施予定一覧が既に事務局から出されていますので、これを私たちが個々の手続きについて何を視点として見たいのかという方が具体的に考えられると思います。

会 長：職員の方も委員の皆さんも理解できて、公平で簡単でエコ的というようなものですね。

副会長：例えば、平成22年度市民参加手続実施予定一覧を利用して、この備考欄に自己評価欄を入れ込む程度でも構わないですし、そんなところから始めるくらいの気持ちの方が良いということです。他の自治体から学んだことは段階的にやっているということです。ですから、私たちも急がずにじっくり考えつつ進んではいかかなと思います。

B委員：そんなに悩んでもしょうがないから、表の前後に記載したりする程度で良いでしょう。

会 長：今回は、皆さんから案を出していただいて、それをたたき台にして議論するということがよろしいでしょうか。

各委員：了解しました。

### (3) 市民参加推進方策の検討・提言活動

会 長：副会長から説明をお願いします。

副会長：市民参加推進策について昨年度から色々な提案がありましたが、それをどういう段取りで議論していけば良いかということを確認しておいた方が良いと思います。つまりテーマの頭出しです。

会 長：具体的なテーマを設定して、その都度議論するということですか。

副会長：昨年度F委員からポイント制や傍聴のあり方について提案がありました。会長からは委員会が外に飛び出して市民参加ということをもっと具体的に呼びかけようという提案がありました。それらを具体的にどのような活動にするのかということを決めなければいけません。

F委員：残念ながら今年の推進策活動経費としての予算は取られていませんので、来年度に向けたものを今から考えておくということになると思います。来年度に向けたスケジュール、予算も含めた推進計画を作成するということになると思います。

ところで、副会長がおっしゃる頭出しということの意味がわからないのですが。

副会長：頭出しというのは、テーマを決めて市民参加推進策として議論するということです。

F委員：議題にあげるための運営委員会をここでやりましょうということですか。

副会長：何を議論して何を具体化していくのかを出しましょうということですか。

市民参加を推進することとはどういうことなのかを、この委員会で議論するだけではなく、外に出していかなければという意見がありましたので、それを具体化してアクションを起こすなら、懇話会や交流会とか予算があればシンポジウムも出来るかなという話をしました。推進方策とは条例をアピールしていく活動だと思ったものですから。

会 長：頭出しについては、今日の話し合いで出来るのではないですか。副会長が作成してくれた表に5月から10月までチェックが付いていますので、それぞれについて何を議題にするのかということではないですか。

事務局：このスケジュール表は、来年度に向けた予算要求時期を見据えた計画だと思います。11月頃から予算作成が始まりますので10月までに頭出しが終わってれば、市の予算要求に計上できます。2月にもチェックが付いていますが、この時期に大体の予算査定の内示が出ますので、推進方策が可能かどうかの確認出来るはずですよ。

会 長：来年度の予算に係る話をここで話し合っておけば実現する可能性があるということです。

B 委員：ところでポイント制についての議論は、もう終わったのではないですか。

副会長：ポイント制を提案した F 委員の提案根拠は、市民参加についての市民の意識を変えていく 1 つのきっかけとしての働きかけだと私は考えています。

F 委員：市民が参加しようという気になるような方策の 1 つと捉えて欲しいです。例えばポイント制というインセンティブを与えることが必要ではないですかということ。具体的にポイント制の対象をどうしようとか、使い方をどうしようということを行っているのではなくて、インセンティブを与えることが市民参加に適しているのかどうかを議論しましょうと言っているのです。

B 委員：ポイント制という中途半端なことをやってもダメですという意味で、前回会議で論理的根拠をもとに説明したはずですが。

会 長：ポイント制という言葉に限定しないで、F 委員が言われるように市民参加のインセンティブについてということで議論することではどうでしょう。

B 委員：それであれば構わないです。

F 委員：もう 1 つは、市民参加というのがボランティアという精神に基づいているのかという根本のところを議論しておきたいです。

B 委員：何月に何をやるのか決めない方が良いのではないですか。

副会長：整然と議題を上げるのではなく、報告書の今後の課題に記載したものがああります。それは昨年度時間が無くて出来なくて、今年度に本格的に皆さんが市民参加というものをもう少し理解しやすく、共有した理念を持てるようにということで、それが推進方策だと私は理解しています。

B 委員：今ここでテーマの確認をする必要はないでしょう。

会 長：何か決めておかないといつまでも先送り状態になってしまいます。今年中に出来なくてもそのスキームを考えておけば、予算要求にも反映できるわけですから。

F 委員：次回に何を議論するのかだけは決めておいた方が良くと思います。今後こんなことを議論していきましょうというものは大体出ているわけですから。

ところで、この様にやり方について長々と時間を費やすことは非常に無駄だという気がしませんか。

副会長：少なくともインセンティブについて議論を深めていくことと、外に働きかける取組として懇談会や交流会などの具体的なプランなどをある程度確認した方が良くと思います。推進方策としてやるかやらないかも含めて、議題の確認を年度初めに見通しをつけた方が良くと思って申し上げたわけです。

G 委員：F 委員もポイント制は、1 つのきっかけであって市民にどう関心を持ってもらうのかということが目的ですから、市民参加の推進方策として次回までに各委員から提案を出し合って、それを議論していくことも 1 つの方法だと思います。それを詰めていって 10 月に予算に反映させるものにまとめるということです。

各委員：了解しました。

会 長：それでは次回までに各委員から提案を出していただいて、いくつかピックアップして議論するというにします。

F 委員：先程の評価方法のフォーマットも各委員から提案していただくということですね。

G 委員：報告書が出来て、その中で課題も整理されているわけです。その中でもっと具体的なことや新たな課題があるかもしれません。次回にはそれを持ち寄って、優先度合いの順番を決めていただくということではないでしょうか。出来れば各自で優先順位を付してい



ただいで持ち寄ることでどうでしょう。

F 委員：賛成ですが、ずっと思っていたことはこの委員 6, 7 人だけで本当に良いのだろうかという疑問があります。出来れば市の職員からも市民参加手続きを実際にやってみての改善点などの提案をいただくとか、アンケートやパブリックコメントで市民参加を推進するためにはどんな方策がありますかと市民に問いかけることも必要だと思います。とにかく少なすぎると思います。

会 長：フォーラムやシンポジウムなどの外部への働きかけも大事です。

F 委員：この委員が他の審議会等の実態を把握するために傍聴することも必要だと思います。

会 長：今回は、皆さんが思っていることをメモ的でも構わないので出していただき、優先順位を付けて、順位に従って検討していくということによろしいでしょうか。

各委員：了解しました。

G 委員：6 月から 4 ヶ月の間というのは予算のかかるものだけですので、それは別に考えて、1 年、2 年かけて推進していかなければならないものもあるでしょうから、お金のかかるものとかからないものを別々に考えて整理した方が良いと思います。

会 長：そのことも考慮しながら事業仕分けしていくということですね。この件について事務局もよろしいですか。

事務局：結構です。

### 3. その他

会 長：その他について事務局からご報告願います。

事務局：前回保留扱いさせていただきました委員の募集の件ですが、検討した結果、今年度は欠員補充のみとさせていただきます、来年度に向けた予算要求時には、条例に規定されている 10 名以内の範囲で要求することとさせていただきます。

各委員：了解しました。

事務局：欠員委員の募集については、公募で行います。

F 委員：スケジュールはどうなっていますか。

事務局：予定ですが、早ければ広報 7 月 1 日号で行い、7 月いっぱい募集期間として 8 月には新委員が決定する形になります。

会 長：次回会議は 6 月 28 日（月）午前 9 時半からとします。宿題の提出は 6 月 14 日（月）までに提出してください。

議題は今回の協議事項と同様に市民参加の評価方法と市民参加推進方策とします。

これで第 9 回市民参加推進会議を終了します。大変お疲れ様でした。